

原子力委員会
長計についてご意見を聴く会（第12回）議事録

1. 日時 平成16年4月14日（水）14：00～15：30

2. 場所 原子力安全委員会第1、2会議室
港区虎ノ門3-8-1 虎ノ門三井ビル2階

3. 出席者
ご意見を伺う方
橋本 昌 茨城県知事
原子力委員会
近藤委員長、齋藤委員長代理、町委員、木元委員、前田委員
内閣府
永松審議官、藤嶋参事官、後藤企画官、犬塚補佐

4. 議題
(1) 原子力長期計画について
(2) その他

5. 配布資料
長聴第12-1号 原子力長期計画について

6. 議事概要

事務局より、配布資料の確認があった。

近藤委員長より、長計についてご意見を聴く会の趣旨の説明と、お招きした橋本 昌茨城県知事の紹介があった。

【近藤委員長より開会の挨拶】

(近藤委員長) それでは、長計についてご意見を聴く会の第12回を始めさせていただきます。本日は茨城県の橋本昌知事をお招きしております。

橋本知事は、昭和44年に東京大学法学部をご卒業されて自治省にお入りになり、さまざまな部署及び福井県や山梨県などさまざまな県でご活躍になられまして、平成5年に自治省を辞職され、茨城県知事に当選されました。そして、平成9年に2期、平成13年からは3期目に就任され今日に至っております。今日は原子力長期計画についてご意見をいただけるということでございます。知事におかれましては、原子力の先進県でのさまざまな苦労や原子力を地域に抱くことにかかわるご知見、ご経験をお持ちでいらっしゃると思いますので、そういうことを踏まえて、私ども新しい原子力委員会は「長期計画」という性格のものを持つのがいいのかということも含めて予備的検討を行っているところ、内容な策定のあり方について忌憚のないご意見をいただけることを楽しみにしております。よろしく願いいたします。

【橋本知事のご意見】

(橋本知事) 今日は本当にお忙しいところ、わざわざ私1人のご意見を聞いていただけるということで大変恐縮に存じておる次第でございます。また、先生方には日ごろから、我が国の原子力をいい方向に持っていくために、いろいろな形でご尽力を賜っていることにつきまして、心から敬意を表する次第でございます。

今日は原子力の長期計画についての意見をということでございましたので、簡単な二、三枚のペーパーを用意してまいりました。私どもはJCOの事故のあった県でもありますし、一番最初に安全の確保ということを考えておるところでございます。「安全が全てに優先する」という信念、安全文化というものをしっかり確立して、その上で安全面への投資、あるいは安全に係る研究を積極的に行ってほしいということが第一でございます。

現在の長期計画を改めて見させていただきますと、例えば8ページの我が国のエネルギー供給の第一の課題、これは安定確保なんです。第二の課題は環境負荷を最小限に抑えるということで、安定確保と環境面への配慮ということはエネルギー政策基本法と同じであります。原子力基本法は基本方針の中に「安全の確保を旨として」と書いてあります。私は環境よりは安全の方が先に来てしかるべきだろうと思っておりますので、そういった点で、エネルギ

一全体ということになったときに、ややもすれば安定確保、あるいは環境ということが表に出され過ぎていて、エネルギー政策基本法はこう書いてありますけれども、おかしいじゃないかということでお願いをしまして、エネルギーの基本計画の上では、数ページにわたって、安全の確保ということが一般論として取り上げられております。

エネルギー全般について申し上げますと、例えば最近でも三重県のRDF（ごみ固形化燃料）施設で事故が起きましたし、北海道では石油基地の大火災というものも起きているわけですので、そういったことなども踏まえて、もう少し安全ということについて、第一義的に考えていただく必要があるのではないかと考えております。原子力個別の場面では、安全について大分書いてありますが、まず安全が基本と考えて欲しいということが一つございます。

それから、特にこれから原子力施設の高経年化というものが進んでまいります。現在でも対象施設は全国で18商業炉、12研究炉あるそうでございます。民間の場合には引当金その他があるわけですが、特に原子力2法人（原研、サイクル機構）につきましては、財政的な手当てがされてないわけです。約2兆円もかかるのではないかと聞いておりますけれども、原子力施設の廃止についてしっかりとやっていただきたいということと、それとあわせて高経年化した原子力施設についての管理をきちんとやっていく必要があるのではないかと考えております。

特に統一的、一元的体制ということはいつも言われておるわけです。これは今の体系上やむを得ないのしょうけれども、原子力発電所、あるいは再処理施設、加工施設については原子力安全・保安院が、試験研究炉については文部科学省がやっているということですが、私は高経年化対策というのは相当共通するものがあるだろうと思っております、こういったものも分かれているよりはよっぽど一緒にやってもらった方がいい形で進むのではないかと考えております。

それから、安全面ということで申し上げますと、JMTRにつきまして当面2025年ごろに廃止ということが打ち出されたわけでございますけれども、こういったものにつきましても、安全研究に係る施設としては、国内にこれだけの性能を持つものはないわけですので、あるいは、私どもが聞いているところでは、学生の研究のためにも随分役に立っているということですので、そういったことも含めて将来的にどうするのか、ただ廃止ではなくて、代替するようなものをきっちりつくっていく必要があるのではないかと考えております。

それから、ややもすると研究者の方々というものは原子炉その他のエネルギーを発生させる方の研究については、財政をどうするかとか、いろいろなことに熱心でございますけれども、安全をどう確保するかという研究については、それほど力が入らないという面もありますので、そういった点についてももう少ししっかりと対応していただく必要があるのではないかと

いかと思っております。そして、我々一般大衆が安心できるような形でさまざまな施策というものを発表していただく必要があるのではないかなと思っております。

そういうことのために国に対する信頼をきちんと回復する。例えば、今福島県の県民は原子力安全・保安院が大丈夫だと言ってもまず信頼しない状況になっているわけですので、そういったままでいいのかどうか、規制と推進を分けるのかどうかとか、いろいろ難しい問題はございます。国際的に分けているところが必ずしも多いわけでもありませんし、それがいいのかどうかは私自身は自信を持って言える状況でございませんけれども、ただ国民から信頼されるような規制体制というものをつくり上げる必要はあるだろうと思っております。

そういう意味で、原子力安全委員会というものができておりますけれども、原子力安全委員会は余り表に出てきておりません。原子力安全・保安院がもっぱら出てきております。そういうことですから、一応JCO事故後の安全規制の体制というものはダブルチェックということできておるわけですがけれども、必ずしも国民がわかりやすい形で、納得できる形で整備されているというところまではいっていないのではなかろうかと思っております。

ご存じのように、原子力安全・保安院は、一たん妥当としたことを撤回したというようなことになってきますと、これは本当に信用をなくしてしまうわけでございますので、そういったことも含め、国民が本当に納得できるような規制体制というものをつくっていく、そして国民に説明するときには何ミリシーベルトというのはなかなかわかりませんから、例えば太陽光線の何とかとか、あるいはX線の何分の1だとか、そういう形で説明していくということが大変大事になってくるのではなかろうかと思っております。

第2番目は研究開発の推進についてでございます。

原子力エネルギーに係る研究、これはもちろん続けていかれると思っておりますけれども、それとあわせて加速器の活用など、幅広い実用研究の充実というものを図って、原子力というものを国民に身近なものにしていだけないだろうかということでございます。

まず最初の原子力エネルギーに係る研究について申し上げますと、私は今一番難しいのは、核燃料サイクルの推進と核融合との関係をどうするのか、今だんだん核燃料サイクルの確立の方もおくれてきておりますから、プルサーマル、MOXでとりあえずプルトニウムをある程度消費できておれば、そのうち核融合につながってしまうのではないかと、今のウランの量の現状からすると、そういった感じもするわけでございますので、日本として両方に同じように力を入れていって、どちらについてもなかなか集中投資ができないといった状況についてどう考えるのかといったことも考えていく必要があるのではなかろうかと思っております。

特にITERが日本に決まったら、これは随分難しい選択を迫られてくるのかなと思えますし、そういったことはまだ方向は出せないかもしれませんが、我々としては近い将

来そういったことも考えて、研究投資というものの集中化を図っていく必要があるのではな
かろうかと思っております。

それから、ほかの面での実用研究ということになりますと、本県で大強度陽子加速器の事
業を進めていただいております。ご存じのような形で材料構造の解析とか、生命物質の構造
解析とか、いろいろな形で役に立つ、水分が映りやすいとか、軽い元素も映りやすいとか、
いろいろな特色が言われておるわけでございますけれども、これを利用して日本を最先端の
科学技術立国として作り上げていく必要があるのではなからうかと思っております。私ど
もにつくばがありますけれども、おそらく、つくばのレベルまではどの国もそのうち追い
ついてくると思います。それをさらに一段ほかの国が追いついていけないようなレベルにす
るためには、このアメリカと並んで2つだけ今建設されている大強度陽子加速器というもの
をしっかりと利用可能にしていく、県としても2ないし3ビームライン整備をしていき、そ
して産業面への活用ということを図っていきたいと思っておりますけれども、国の方も多分
7ラインか8ラインはつくってくれると思いますが、そういったものについて、より力を入
れていただくことが必要なのではなからうかと思っております。

核種の変換という大事業も予定されているんですけれども、残念ながらといいますか、こ
れについては後期にされております。ニュートリノが小柴先生が大分頑張られて、新聞にも
書いてありましたけれども、前に行ってしまうと、核種の変換だけが残されているような格
好になってきておりますが、本当は私は核種の変換というものについてもっと最優先でやっ
ていく必要があるのではなからうかと思っております。

これで例えば何万年という単位が何百年という単位になるということになれば、これは私
は人知の及ぶ範囲であると思っております。何万年となると地球がどうなっているかもわか
りませんけれども、何百年だったら待っていれば、またその場所が使えるようになってく
るわけでございますので、そういった点で核種の変換、かなりの多くの人の実現可能だとい
うことを言っておられますので、ぜひそういう面でも研究開発というものを進めていって
いただきたいと思います。

さらに今陽子線治療という形で兵庫その他で大分使われ始めております。これに我々とし
ては普通の粒子線、放医研がやっているような粒子線とまた一段違うようなFFAGという
大川先生が始められた手法を使った形で小型化を図って、安価に粒子線も陽子線も使えるよ
うな形の加速器ができないだろうか。加速するところまでいっているようでございますけ
れども、あとはビームのコントロールの技法がどうなるかということでありまして。これもか
なり今のところうまくいきそうな様子でありますから、県の方でも今度委託という形でビー
ムのコントロールがうまくいくかどうかといったことなどについてもいろいろ調査して
いただくことになっております。

これを両方一緒にできると、今までのものと比べて、陽子線治療施設などと比べて約半分ぐらいの値段でできるようになってまいります。こうなりますと、世界の中で多分陽子線、粒子線という放射線による治療としては最先端のものになっていくのではなからうかと思っております。こういったものは医学、医療の分野でももちろん大切でありますけれども、産業としても大変優位な立場で世界に伍していけるのではなからうかと考えておるところでございます。そういったものも含めて研究開発ということについては、これまで以上に力を入れていっていただきたいと思っております。

それから、その次は人材育成でございますけれども、原子力の研究開発利用というものを今申し上げた形で積極的に推進していくためには、原子力の基幹技術を担う優秀な人材が必要でありますし、また一方で日ごろの運転をしっかりと確実にやっていくためには、中堅技術者の育成・確保ということも必要になってまいります。そういった点で、この人材育成にもう少し力を入れていただけないだろうかと思っております。原子力と名前がつく学部というのは、北大しかないということも聞いておるところでございます。これだけだと定員も40人ぐらいということですが、博士課程、修士課程にはもう少しおられるようになりますけれども、もうちょっと連携大学院制度なども活用して、人材の育成に力を入れていただけたらと思っております。

本県の場合は幸いなことに、茨城大学の方で応用粒子線科学専攻というものが今年度からスタートいたしました。この中で先ほど申し上げたような構造生物学とか中性子の材料力学とか原子力基礎科学とか、いろいろなことの研究がなされていくと思っておりますけれども、さらに東京大学の大学院の方で原子力専門職専攻という形で、社会人の高度実務教育、あるいは原子力国際専攻ということで、IAEAなどの国際機関で活躍できる専門家等の養成をしていきたいという大学院を考えてもらっておるところでございます。これにつきましては、ぜひとも実現させるというだけではなくて、その中身をよりよいものにできるようにご尽力を賜ればと思っております。

それから、中堅技術者ということにつきましては、フェイル・セーフ・システムとか、いろいろありますけれども、例えば道路だってこれは極めて安全なものなんですけれども、逆走すれば危険になるわけでありまして、どうやって運用するかによって大変危険なものに変わってくるわけでありまして、そういった点で日ごろの運転に携わる技術者については、しっかりした教育、あるいは再教育といったものをやっていっていただきたいと思っております。

そして、そういうことに加えて特に心配しておりますのは、国立大学の独立法人化の中で教育訓練用原子炉など、維持費のかかる原子力教育設備というものについては、場合によたらそれをやめてしまうというような動きもあると聞いておるところでございますが、国の

エネルギー供給の将来を担う若人の育成には、大学の炉などの教育設備の維持がぜひ必要であると考えておりますので、そういった点についても特に原子力の委員会として国の方といえますか、ものを言っていたらありがたいと思っておりますのでございます。

それから、先ほどの中堅技術者の方に関して再度申し上げますと、今、原子力発電所52基で放射線の業務従事者が6万6,000人ぐらいおられるということでもあります。こういった方は、それぞれの会社、事業者の方で訓練も行っているようでございますけれども、私どもとしては原子力緊急時支援・研修センター、そこは今何に使われているかという、警察の訓練とか消防の訓練とか地方自治体の職員の訓練なんです。私どもはあそこは原子力の従事者の訓練を行うところと思って考えておったわけでありまして、そちらの方をもう少し活用することをお願いしたいと思います。訓練はそれぞれの企業でやっていただくことは必要でありますけれども、多分企業同士でも意外と違っているような面がたくさんあると思うんです。そういったことをわかってもらうためにも、いろいろな企業を合わせて、いろいろな議論の場も設けてみれば、多分また教えられるところがそれぞれに出てくるのではないかなと思っております。人材の育成という点では特に一般的に言われている以外に今の大学炉のことで原子力緊急時支援・研修センターの活用ということについてお願いを申し上げておきたいと思っております。

それから、放射性廃棄物につきまして、ご存じのようにガラス固化体の本県の保管能力420本のうち余裕は290本になっております。ところが高レベル放射性廃棄物としてまだ425?あるわけでございますので、明らかに固化体にしても貯蔵し切れない状況にあるわけでありまして、こういったものについて早期に中間貯蔵施設というものを整備していくことが必要ではないかと思っておりますし、また低レベル放射性的の固体廃棄物は県内に約37万本ございまして、特に原子炉の解体廃棄物というものがこれから出てきますと、相当多くなってまいります。そういった点で、処分体制を早く確立していただきたいと思っております。

次に、原子力の教育についてでございます。

原子力の副読本などの活用によりまして、基礎知識の普及を図り、電力消費地域も含め、原子力・エネルギー問題に係る正しい理解と判断力の向上を図ることと書いてございますけれども、ややもすると都会の人の方は原子力ということについて、まず余り考えません。それで、考えるときは危険だとしか考えないわけでありまして、その原子力のおかげでこの電気が明るいんだという感じは持たれません。そして、JCOの事故のときなどになると、今度は逆に極端に走って、うちの県の野菜その他、ラップに茨城県と入っているだけで、どんな西の方のものでも、はるかに東京の方が近い地域、古河などのものでも売れなくなってしまうとか、いろいろな現象が起きたわけでありまして、温泉へ行くと、茨城から来た人は入

らないでくれなんて言われたという人もいるわけでごさいます、そういったことについてしっかりこの理解を深めることによって、ないようにしていかななくてはいかん。そして、もう一方でマスコミなどはややもすると、都会から地方に金をばらまいているなんていうことも書きがちでありますけれども、そういったことではなくて、本当の意味での理解というものを深めていく必要があるのではなからうかと思っております。

今日、お手元に3冊ほどこのハンドブックを配らせていただきました。これは小学4年生以上、それから中学生、それから高校生、このほか最初には一般向けというものを約100万部ぐらいつくりました。今これは新しい子供たち向けにつくっているの、減ってはきておりますけれども、14年度ですと35万部、15年度はだんだん持っている子供がふえてまいりますから15万部ほどでごさいます。それだけのものをつくって、これを子供たちに勉強してもらっている。これについては、これまでのように例えば原子力は安全だというような観点から決めてかかるというのではなくて、原子力について反対の人も含めて、あるいは子供たちにどうやれば教えやすいかという教育の視点も含めて、書いたものでございまして、エネルギー問題全般から説き明かしているものでございまして。我々としては、こういったたぐいの中では、一番利用しやすいというか、子供たちにとってはわかりやすいものではないかなと自負をしておるところでごさいますけれども、こういうことについてもう少し国全体に、先ほど申し上げましたように、都会も含めて知識を持ってもらう必要があるのではなからうかと思っております。

例えば、これはちょっとメモをもらったので、私自身は確認しておりませんが、検定済みの教科書を見ると、発電方式を説明する写真として風力発電は風車が出ていると、太陽光発電は太陽光パネルがあると、原子力発電はJCOの犠牲者を運ぶ担架が出ているということだそうであります。こういったことではちょっと困るので、社会科は言うに及ばず、国語や英語の教科書にも原子力に関する偏った文章が掲載されているものがあるといった話も聞くところでごさいます。教科書の作成について、十分に配慮していただかないと、原子力に偏見を持った若者を育ててしまうことにもなってまいりますから、そういった点でも原子力委員会の方で十分に目を光らせていただけたらと思っております。

それから、東海村の原研では「はかる君」という放射線測定器を貸し出しております。自然界にも放射線があるんだということを普通の人は考えませんから、これによって放射線は自然界にもあって、その何倍ぐらいだとか、そういう感覚で放射線を考えることができるように、現実的なものとして理解できるように努力をいただいているところでごさいます。教育現場でいろいろな形での努力というものが必要ではなからうかと思っております、それがひいては災害だけでなく、立地などに当たっても役に立ってくるのではなからうかと思っております。

その次に、災害対策でございますけれども、ＪＣＯの後、いろいろな形で災害に対応する体制というものの整備を進めておるところでございます。しかし、まだ完全というわけではありません。特にややもすればこれまでは現実から少し離れたような形の災害対策というものになっているのではないかと考えております。

多分、委員の先生方はご存じだと思いますけれども、アメリカのハリケーンのときに、高速道路を一方通行にして逃がしたと、これについては賛否両論あります。地域によっては大成功だったと、地域によっては混雑も見られたということがありますけれども、ＪＣＯのときにも例えば夜中に輸送することが本当になってきたらどうするのかということで、バス会社を全部調べました。夜中に調べて、それでいつ集まれるかとか、そういうことを考えていると、例えば東海村だけで今３万５、０００人います。４０人乗りですと９００台ないとだめなんです。ましてや那珂町がすぐわきにあって、こちらに４万７、０００人おります。ひたちなか市もあります。そうすると、七、八万は少なくともそれをやらなくてはいけないと、八万人として４０人乗りバスといたら２、０００台です。それこそ運転手に電話して起こして車庫へ駆けつけさせて、それから集めてきてとしたら何分かかるかわかりませんし、現実問題としてそういうものに従って住民が行動するともなかなか思えません。そういう点で言うと、例えば最初何分間か車がある人は一方通行で一方方向に逃げさせてしまうとか、多分地域によっていろいろ違って来るんだと思いますけれども、そういう現実的な災害対策というものをしっかりとシミュレーションなどで行ってやっていく必要があるのかと考えております。

それと、ややもするとソフトばかり議論されますけれども、ＪＣＯの事故の後、ある程度国土交通省なども道路問題に力を入れてくれるようになっていますが、ハードをしっかりしておかないといざというときに役に立たない。幾らソフトがあったって、ハードがない限りは意味もないわけでありますので、そういった点についてもこの原子力の立地地域にはいろいろと配慮をしていく必要があるのではなからうかと考えております。

そして、今回特に新たな課題として出てきておりますのが武力攻撃事態等にどう対応するかということであります。一般の国民は我々も含めてでありますけれども、果たして武力事態というものが起きたときに、原子力発電所が標的になると言われておりますけれども、どういふふうな事態が起きるだろうかということはずわかりません。例えば、ファントムにぶつけられても大丈夫なんだというような話もありますけれども、そういったことも含めて、上から落ちてきたらどうなるのかとか、横から来たらどうなるのかとか、そういうさまざまなことについてさっぱり一般国民は承知してないのが実状ではなからうかと考えております。そういった点で、この武力攻撃事態等にどう対応するのかということについて、それなりに国民にどういふ危険が起きて、どういふ対応をすることが考えられるのかといったこと

についても示しておく必要があるのではなからうかと思っております。

我々自体も全くまだどうやっていいかということについては、今までの災害対策とどう違うのか、これはさっぱり判断できない状況でありまして、そういったことについて、多分それぞれの原子力立地の市町村とか都道府県がばらばらにつくっても大変だと思うんです。ある程度同じような要素というのがあると思いますので、そういうことについても原子力委員会が考えるのかどうかという問題がありますけれども、いろいろこれから国としてやっていただかなければいけないことかと思っております。

そして、そういったときにも、この支援研修センターなどを使っていただいて、全国の原子力の関係者なり、あるいは全国の都道府県担当者などで、どうやればどうできるかということについて、いろいろと議論を重ねていただくことが必要なのではなからうかと思っております。

次に、立地地域との共生についてであります。

原子力発電所の立地地域との共生を図るために、ここに書いてありますのは、立地段階の方にえらい手厚くやっていて、特にわが県のような、大変原子力というものの重要性について理解をしておるつもりの方々のところについては、たんだん薄くなってきているのではないかなという感じも持っております、そういったことからここにこのような表現をさせていただきました。

それと、あわせて私は一番大切なのは、国と立地地域との信頼関係をどうやってつくっていくかということだろーと思っております。国策だからということで、絶対やらなくちゃいかん、かなり強引に国の方は進めていく、それが先般の東京電力の動きなどを見てもわかりますように、需要動向がおかしいからということで簡単に変更する。福島県の広野火力発電所6号機もそうでありますし、私どものひたちなかの石炭火力の2号機もそうであります。一般の国民に向けて行政はその地域の将来図というものを描いてきているわけですので、こういった形では、それがまるっきり変わってしまうことになってまいります。そういった点で、国策として進めているという以上は地元がそれをやったら、それが中止になったときに、どうすればいいのかということについてもある程度しっかりと相談に乗っていく必要があるのだろーと思っております。

どうしても先ほども申し上げましたように、立地地域はお金をばらまいておけばという感じを持っている人もかなり多いものですから、なかなか地元にしてみれば不満が高まるというような状況でございます。この間、エネルギー調査会である委員が地方が三位一体改革で財政が苦しくなるので、原子力施設の受け入れもふえてくるだろーということをおっしゃっていましたけれども、少なくとも都道府県レベルではそんな形では進みません。仮に一地域で市町村がそういう考えに住民の方々がなられたとしても、多分周辺市町村がうまく

いかないという形で、とてもそういうお金だけの話では片づかない時代になっておるわけ
ございまして、しっかりと原子力についての役割、意義というものを示して、理解を求めて
やっていく。もちろんその過程で地元でそういう負担をかける、だからある意味では開発が
そういうところはできなくなるわけですから、立地地域に対していろいろ振興策は講じると
いうような形で、しっかり相互に理解をしていくことが必要ではなからうかと思っておる
ところでございます。

それから、その次に国際協力についてでありますけれども、原子力先進国として積極的に
国際協力を推進してほしいと思います。これから人口で言いますと2050年までには中国
が14億弱、インドは15億となると言われているわけでありまして、もう既に石炭、鉄鉱
石というものは猛烈な勢いで値段が上がってきております。

そういう状況を見ますと、これからそういう化石燃料の消費というものが競争がなかなか
厳しくなっていくということとあわせて、それだけの需要があって、どんどん燃されたらど
うなるかということでありまして、温暖化、酸性雨といった現象が当該国にももちろん及ぶ
でしょうけれども、1年半ほど前ですか、つくばで、世界酸性雨学会というものがアジアで
初めて開かれたんですけれども、これを見ておりますと、舌状の雲が来ているんです。明ら
かにどこの国かははっきりしないにしても大陸から来ているというのは明らかであり
ます。

こういった状況で果たしていいのだろうか。人口爆発したときには食料問題と並んでエネ
ルギー問題というものが一番大きな課題になってくるわけでありまして、そういうエネ
ルギーの不足を補うという意味、あるいはまた日本に対する環境面での悪い影響というものを
少しでも避けるという意味も含めて、アジア・太平洋地域における原子力発電の開発、いろ
いろな面の開発、研究協力、ほかの面でもあると思いますけれども、私はもう少し原子力発
電ということについてそれぞれの国で導入を図ってもらわなければならないかと思
っております。

そういった点で、国際原子力総合技術センターでいろいろ研修などもやっていただい
ておりますけれども、原子力緊急時支援・研修センターというところをもうちょっとご利用い
ただく必要があるんじゃないかと、そして世界的な意味での原子力についての協力体制とい
うものを日本に組織的な形で立ち上げていく必要があるのではなからうかと思っております。
これは例えば産業面で見ても、日本の原子力発電が売れるとか、いろいろな形でのメリッ
トも出てくることと思いますし、アメリカなどは大統領が行くときに必ず、この前のとき
でもウエスチングハウスがついて行って、何十社という形で契約をして、それは後で流
れましたけれども、そういう形で動きがあるわけですね。ですから、日本でもそのぐ
らい積極的に売り込めという意味ではありませんけれども、積極的に協力していくこと
によって、初めて日

本の悪い影響というものが防げるんだらうと思っております。

特に日本列島の山から西側というところについては、私は大変に心配をしております。ドイツとかあいつの形の黒い森といいますか、ああいう形になったらどうするんだらうとか、魚もどうするんだらうとか、あるいは高速道路なども変な格好で酸性雨の影響なども出てきているわけでありまして、そういうことを考えた場合には、国際協力というものはある意味で他人のためじゃなくて、自分のためでもあると思っております。

それから、次に原子力二法人の統合についてでありますけれども、これは何よりもまず一体化というものをきちんといい形で実現してほしいということでありまして、これは日本の原子力というものをこの2つの法人が引っ張ってきたわけでありまして、それが統合されることによって、メリットが出ないような形になってしまえば困るわけでありまして、ぜひとも、より研究などが進むような形で統合の成果というものを生かしていただきたいと思っております。そういう点で、ぜひ2つの法人が大きい目で見望ましい方向に向かっているという形でのご指導といいますか、原子力委員会の方向づけというものをお願いできたらと思っております。

また、その下には県内に新法人の本社をと書いてございますけれども、核燃料サイクル機構の本社は東海にあるわけでありまして、日本原子力研究所の方が柏にある意味はみんなわからないと言っていますので、できたら一緒に統合して我々の方に場所は幾らでも用意できると思っていますので、そしてまた地元としっかりした関係を築くためにも、あるいは県議会、あるいは各市町村の議会でもかなり熱心に原子力二法人が統合した後は本社というものは本県に来てほしいという声が上がっているところでございますので、これについてはぜひともお力添えをいただければありがたいと思っております。原研の場合でも、従業員の半分以上は本県におるわけでありまして、六、七割はおりますし、核燃料サイクル機構は現在既に本社が我が方にあるわけでございますので、その辺についてはご配慮をいただけたらと思っております。

それから、最後に原子力長期計画のあり方ということで書いてございますが、原子力政策について、国民的な議論、私はどうやるかというのはなかなか難しいと思っております。公聴会などをやっても、最初から興味のある人しか来ませんから、一般的な人はなかなか聞いてくれません。そういった意味では、マスコミを使うということは大変大事になると思っておりますし、さらに国会という場が大変大きな役割を果たしてくれるのではなからうかと思っております。我が国の将来、あるいは地域の将来には原子力政策というのは、皆さん方が考えている以上に多分地域にとっては大きな影響を与えるのではなからうかと思っておりますので、情報を徹底して公開しながら、十分に時間をかけて議論をするという形で決めていただけたらと思っております。ドイツとかベルギーとかフィンランドなどは国会の議決に、

あるいはそれに似た形でやっているわけでございますので、そういったこともぜひご配慮をいただけたらと思っております。

それから、あと新たに作成する長期計画に数値目標的なものもぜひ入れていただく必要があるのではなからうかと思っております。この長期計画を大至急読んでみたんですけども、長期計画という感じと少し違うんですね。ですから、計画的な要素というものをに入れていただく必要があるのではと思っております。例えば前の長期計画の場合には、高レベル放射性廃棄物処分事業に係る実施主体の設立時期とかというものがぼんと入っていると、廃棄物処理処分に係る技術開発の目標時期などがぼんと入っていると、ある程度あるんですね。そういうものが今回はなくなっているものですから、どうも頼りないという悪いかもしれませんが、ぴんと来にくい長期計画になっておりますので、その辺についてご配慮をいただけたらと思っております。

それから、もう一つはエネルギー需給計画と整合性がとれたものとするのと、これは木元委員もいろいろご活躍いただいているエネルギー調査会の方で議論されているものがあるんですけども、例えば省エネがどう進むとか、あるいはライフスタイルが変わるんじゃないとか、人口が2030年までにたしか7.4%まで減ってくる、東京への一極集中もさらに進むというような状況になっております。そして、おとといでしたか、総合資源エネルギー調査会で省エネルギーが進んだ場合には、電力需要も2022年にピークを迎えるという形で試算がされております。こうなりますと、例えばピークを目前にして発電所をつくる事業者がいるのかどうかということにもなってくるわけであります。

例えば、東電さんが凍結した新規電源施設、13年の2月の発表でございます。私どものひたちなか火力発電所2号機もそうですけれども、これの凍結解除の時期というものは平成22年度以降となっております。広野の火力発電所も6号機は平成22年度以降、まして葛野川の水力発電所は、平成23年度以降、26年度以降とか、いろいろ書いてございまして、こうなると事業者の方が果たしてピークを過ぎることまで考えた場合に、投資に踏み切れるのかどうかといった問題が出てまいります。

そして、片方で特に原子力発電ということになりますと、十数年ぐらいはかかるだろうという感じがするわけでございますので、そういうところについてどう考えるのか、今のプルサーマルを導入して云々という形でやっていく範囲で、その後今の計画中のものを含めると足りてしまうんじゃないかといったような考えもあるわけございまして、現在の52基に加えて建設中、1基未定としても3基は運転開始予定が平成16、17であります。そして、建設準備中が8基あるわけでありますから、これがどこまで必要になるだろうかということにもなっております。そういったことについても、しっかり全体のエネルギー計画というものとバランスをとりながら考えていく必要があるのかなと思っております。

それから、一番最後はプラスイメージがということであります。これは総論でありますから、私は東海村の出身でありますから、そして子供のころに原研道路というのができまして、それで原研というものは大変すばらしいものだというイメージを持っておるわけであります。

そして、福井県の核燃料税というあの条例は半分以上私が考えた条文でございます。当時の大蔵省とか通産省が大変反対する中で、関税とかいろいろなものに引っかからないようにということで、核燃料の挿入行為に課税するという、行為課税というものを考え出したわけですが、すけれども、こういういろいろなことがこれまで経験してきたわけでございますけれども、そういう中でだんだんマイナスイメージだけになっているのが非常に残念でありますから、これを先ほどの研究開発などでより住民に身近な形で原子力のいい面を感じることができるようにする、これによって初めていろいろ原子力のこの研究、開発、立地、そういったものがさらに進むようになってくるし、いい人材が集まってくるのかなと思っております。人材が集まってこないということになりますと、その分野の将来性というものは大変厳しいことになってくるわけありますので、そういった点についてもぜひとも原子力委員の皆さん方のお力によって、いい方向に導いていただければ大変ありがたいと思っております。

以上であります。

【橋本知事との質疑応答】

(近藤委員長) 大変現実の局面に根ざした具体的なお話をいただいておりますが、委員の先生方、ご意見、ご質問はございますか。

(木元委員) どうもありがとうございました。

いつもお話を伺わせていただいている中で、今日も一番最初に安全の確保についておっしゃいました。たしかエネルギー基本計画策定のときも「安全確保」が入っていないくて、知事会の方からもいろいろありまして、あの計画がつくられたと認識しておりますけれども、この安全ということについて迷ってしまうことがございます。

私も素人ですから、一般消費者の立場で考えてみると、科学的にいろいろご説明があつて安全だということで安全としている部分と、科学的に安全というけれども社会的と言ったらいいのか、その辺で安全とは認識できない。その乖離みたいなものがいつも感じられるんです。そこで知事として「安全」というものをどういうふうにとらえていらっしゃるのか。技術的に科学的に安全確保ということになると、例えばガードをととても固くして設備を充実させてという方向に行くんですけれども、社会的安全という視点からになるとその裏に「安心」がくっついてきますが、しかし、これは一人一人違い、安心をすべて満たすとなると、どんどん安全に対する予算が増えるのではないかという懸念もあります。知事は、どの辺で線引きをしたらいいかとお考えになるのか、その辺を教えていただければと思います。また、

安心という言葉自体も、満足なのか、納得なのか、そこにかかわっている信頼によって「ああ、安心した」と思うのか、その辺がよく理解できないので、お考えを聞かせていただきたいと思います。

(橋本知事) 随分難しいですけども、安全というものが原子力発電ということに関していえば、私は安心とイコールなんだろうと思っております。安心できる体制でなければ安全と一般の人は思わないわけでありまして、それをどうやって具体的にわかってもらうかということが大変大事だろうと思っております。

ところが安全だと言っているものが事故が起きたりして時々違った形になってしまうわけです。そうすると、これはJCOの事故の場合は、ある意味では道路を逆走するような感じのことをやってしまったわけでありまして、しかしそれにしてもやるべきことがなかったのかというと、フェイル・セーフであるとか、あるいは機械が動いてないときに点検してそれで何もありませんでしたと報告しているとかありますが、これはやるべきことを全然やっていないということなんですね。そういうこともあって、一回危ないなという感じを持たせてしまうと、多分今おっしゃられたように、本来必要なものよりもかなり向こうへ行かないと安心と思ってくれなくなるのだろうと思います。ですから、逆に言えば日ごろからそういう事故などを絶対に起こさないということによって、初めてできてくるのかと思います。

この長期計画の中にも実績の積み重ねで初めてできてくるということを何度か書いてあります。まさにそういうことであって、一律にこれでいいといっても多分みんなが全部安心するというわけにはいかず、安全だと感じてくれないだろうと思いますから、それはやはり実績を積み重ねる。我々はナトリウム事故、その前の動燃の事故などが起きるまでは、ほとんどみんな安全だと思い始めていたんですね。安心できると、だれも心配しなくなり始めていたんです。ところがあれがここ10年以内に続いて幾つも起きたものですから、途端に今度は心配だということになってきたわけでありまして。そういう意味で、安心というものを安全よりも余り向こうへ行き過ぎないようにするためにも、こういった冊子などで科学的な考えというものを国民全般に子供のうちから持ってもらう。地元の子供たちはこれで一生懸命勉強しています。先生も一生懸命研修をやってこういうことを教えています。

(木元委員) それは学校でお使いになるのですか。

(橋本知事) これは副読本ですから、学校で使っています。

ところが都会の人がそれをやるとまるっきり違う反応をしてしまう。そうすると、マスコミもそれに沿って反応してくる。そうすると、地元もまた不安になってしまうということがありますから、私はこういう教育というとおかしいかもしれませんが、啓発ということについては国を挙げた形でやっていただかないと、地元の立地地域だけが啓発されるというのではおかしな話でありまして、立地地域にどういう負担というか、場合によったら心配

をかけておるのかということをしっかり全国民が知っていただくことが必要じゃないかと思っております。そういう点で、県内については全家庭、約100万世帯、これを少し変えたもの、これを少し難しくしたものを配ってございます。

(齋藤代理) 本日は原子力にご理解のある橋本知事にいろいろと励ましのお言葉をいただきましてありがとうございました。

今のお話に関連して、見せていただいた副読本、小学生用、中学生用、高校生用と非常にきめ細かくよくまとまっていると思うんですが、例えば全国の知事会などで橋本知事の方から、積極的に他の知事にこういういいものがあるからぜひ使ってみたらいかがとか、そういうようなアプローチをしていただけたらというような感じもしたんですが。

(橋本知事) お金をどこから出すかですね。

(齋藤代理) まず、こういうものがあるということ自体をPRしていただくのが先だと思います。

(橋本知事) これはいろいろな場所でJCOの事故の後に大分宣伝したはずですよ。

(齋藤代理) 各県の知事の反応はいかがですか。

(橋本知事) 立地県には全部送っています。

(齋藤代理) 立地県でないところ、今おっしゃっているまさに都会とか。

(橋本知事) 立地県以外はいってないようです。

(齋藤代理) ですから、そういうところにもぜひ、まず知事さんに読んでいただいたらいいのではないのでしょうか。

(橋本知事) 参考までに今度送らせてもらうようにします。

(近藤委員長) そこまで茨城県だけにご尽力いただくというのは、お金がかかることなので申しわけない話です。

(齋藤代理) お金は別途考えないといけないが、PRはやっていただきたい。

他にもいろいろとご指摘をいただきまして、一つは立地地域との共生で、運転終了後も地域の自立的な振興を図れるように特段の措置をとということですが、これについては交付金等の細かいことは別にして、具体的にどういうイメージを持っていらっしゃるか、どういうものでお答えすればいいのか具体策が必ずしも思い浮かばないのですが。

(橋本知事) 具体的にやっていくとなると、運転終了後に廃炉になって事業に使われていないと固定資産税などは入ってこなくなってしまうんですね。そうすると、地元としてはいきなりぱたっと消えてしまう形になるものですから、その後の財政運営というのは、例えば施設がある間はある程度職員なども抱えておきますし、あるいは住民の福祉対策なども他よりはかなり濃くやっているというものがやれなくなってしまうわけで、逆に極端から極端に走ることにかなりかねませんので、そういったことについて、交付金みたいなものしかない

のかもしれませんが、そういう形を考えていただければよいかと思います。

(齋藤代理) 関連して、大強度陽子加速器についてもいろいろとご示唆いただいたわけですが、それから県独自で2本ないし3本のビームをおつくりいただけるというような話で大変結構な話だと思っんですけれども、そういうビームを使って新しいものをつくり出して、事業を起すとか、いろいろな方法がございますけれども、もう一つは例えばそこで使う実験装置などは、非常に精密加工を要するようなものもある。そういったものを地元の中小企業が自分たちで作って、ここでなくては作れないというようなものを作っていたら、例えば大強度陽子加速器計画が終わった何十年後でも、自分たちはそれで独立して生きていけると、そんなような形も一つ地元としては考えられると思っんですね。ですから、そういったような自立も考えていただけたらと思っ次第であります。

(橋本知事) 地元で大強度陽子加速器をどのように利用できるかの研究会をスタートさせております。今おっしゃられたような方向で、ぜひ中小企業なども利用できるようにしていきたいと思っておりますが、ただ最初の段階ではかなり中身のレベルが高いですから。これについては、一昨日、私は経済産業省の官房長に、大企業同士を結びつけ、そこに国が触媒として何百億とかという単位で、そんなに大きくななくてもいいですけども、100億でもいいですけども、出すぐらいのことをしていかないと、いい形での産業利用が進まないのではないかとと思っていまして、これで産業利用を進めないのはもったいない。

日本の科学技術創造立国ということ踏まえたとき、私はこれは一つのものすごいポイントになってくるような施設ではないかなと思っております。そういう点で小柴先生は100年後がニュートリノ実用という話をしておりますので、こっちももっと急いでもらいたいという感じがしているぐらいでして、米国との競争の中でどうやって先にこれを実用化していけるかということが大変大事になってくるんだらと思っております。またEUの方がいろいろな事情でどうも実現しそうもないということでもありますから、EUの研究者を引っ張り込んで、日本とEUの共同での知識を全部集約できるということになれば、米国よりも前へ行けるかということで、そういったことについてもぜひいろいろやっていただきたいと思っております。今度米国と協力するようですけども、米国と協力するとまた負けちゃうかなと思っております。

(町委員) 本当に今日は原子力に大変ご理解のあるお話をいただきましてありがとうございます。

私がウイーンの国際原子力機関(IAEA)にいましたときに、茨城県の県議会議員の方が4人一緒に私のオフィスにもお見えいただきました。そのときに茨城県というのは日本で初めて原子力の火を灯したということで、そのことに大変誇りを持っておられて、私も大変うれしく思ったんですけれども、その後JCOの事故が起こりましたが、これはちょうど

I A E Aの総会の真っ最中だったと思うんですが、大変な騒ぎになりました。日本のような先進国でああいう事故が起こるのでは、開発途上国ではとても原子力はやれないというような声が開発途上国の方から出て、非常に残念な思いをしたこともございますが、そういうJCOの事故等もあった茨城県で原子力を前向きに進めていただけるように考えてくださっているというのは非常にありがたいと思います。今地域の振興というお話が幾つか出ていましたが、先ほどの触れられた国際協力の話ですが、国際研究、あるいは国際人材養成の拠点として世界の中で日本が果たす役割というのは、日本は技術先進国ですから、日本全体としてやる必要があると思うんです。そういうことを非常に施設の整っているつくばの学園都市や、今度のJ-PARCも含めていろいろ戦略をお考えいただくというのは非常に興味があると思っています。

ご存じかどうかわかりませんが、ロンドンに昨年の10月頃に、世界原子力大学という大学ができました。これは別にキャンパスができたわけではなくて、日本も含めて世界に既に存在している研究拠点をネットワークでつないで、世界的に人材を作っていこうという構想です。それから、一方ではI A E Aもアジアの原子力大学の設立も構想しておりまして、日本にもいろいろ相談が来ているわけですが、そういうこともあります。

それから、中国の酸性雨の問題ですが、私は原研の高崎研究所が長かったんですが、そこで酸性雨対策という研究をやっている、石炭火力から出てくる排ガスに電子ビームを当てて亜硫酸ガスと窒素酸化物を同時除去するという技術を開発したんですけれども、これが中国の石炭火力で既に2台実用化しておりますし、ポーランドにも1台ついて動いているといます。中国の亜硫酸ガスの発生量はこれからまだずんずんふえていくわけですね。今でも年間1,300万トンという莫大な量の亜硫酸ガスが年間出ています。

今、実は原子力委員会では各国の大臣にも集ってもらいアジアの原子力地域協力というのをやっていますが、中国も含めたアジアの諸国の中で原子力エネルギーをどう位置づけていくのかということと一緒に勉強しようということが決まりました。その中で今年から、原子力に熱心なインドネシア、ベトナム、中国、韓国を含めて、長期に見た原子力の役割、エネルギーセキュリティー、あるいは環境問題を一緒に勉強していきましょうということですし、さっき知事のおっしゃっていた、環境上必要な国々に原子力をどういうふうを導入していけるか、経済的な問題も含め研究をしていこうということを計画していることを申し上げておきたいと思います。

(橋本知事) 私どもも、もしできるのであれば、日本がある程度ODAのお金を工面して、I A E Aの支部的なものでもこっちにつくっていただいて、先ほどの研究支援センターをこの自治体のという形ではなくて、もうちょっと国際的な形で利用する。そこはJ-PARCまでも車で十数分、それからもうすぐ高速道路ができ上がってきますと、今は1時間ぐらい

かかりますけれども、将来的にはつくばとも50分ぐらいになります。そのぐらいになってまいりますから、世界の最先端の人たちやら、あるいは学生を集めて勉強してもらうには、エネルギーとしての原子力の面もあるし、それ以外の面でも大変いい場所じゃないかなと思っております。

原研でも、あるいはサイクル機構でも、現場でいろいろなものを経験したいということになれば、そこで実習もできるわけでありまして、先ほど申し上げましたように、東大が今度大学院をつくってくれる予定でありますけれども、それだけじゃなくて本当はもう少し大規模な形で原子力の業務の従事者というものを養成していく必要もあるんだろうと思っております。

それをしておかないと、JCOの事故みたいなことが頻繁に途上国で起きたら大変なことになってしまうわけでありまして、ぜひ今おっしゃられたようなことについて、世界で人口が90億までいったらどういうふうにエネルギーがなってくるのか、食料ももちろんでありますけれども、エネルギーについても多分猛烈な不足になってくるわけでありまして、それを何で補うかとなったときに、増産で補うという発想には多分ならないんだろうと思うんですね。

そのときに、原子力というものが極めて有力な選択肢になってくるんだろうと思っておりますし、それしかないんじゃないかと思うんです。今より5割増しに、5割まではいきませんけれども、5割近くふえるわけですから、そういうことを考えたときには、今から少し始めないと、特に中国は人口13.9億ぐらいですか、14億ぐらいでとまりますけれども、インドが大変なんですね。15億を突破するだろうと言われていまして、そういう全体像をみんなで議論し合っていてどうするか、その中で日本が何で協力できるかというようなことを考えていただければ、IAEAの支所を置いてもらうというのはとてもいいことですね。日本のお金では研修のお金ぐらいだったら大したお金になりませんから、それで実習所はわきにあるわけですから、そういうことをやってもらえれば、随分、国際貢献という意味でも世界各国から喜んでもらえるのかなと思います。

(前田委員) どうもありがとうございました。

先ほどからこの原子力ブックを見ていまして、非常に立派なものをお作りになられたと感心しております。

いろいろ質問が出尽くしたかと思うんですけれども、今、全国的にご承知のとおり原子力立地というのが非常に難しい状況でなかなか進まない状況なんですね。その中で、茨城県は原子力先進県として非常に早くから取り組んでこられたし、私どもから見ていると、原子力施設と地域社会との共生という意味では、JCOという非常に困難な試練のときもありましたけれども、共生という意味では非常に優れたモデルじゃないかと思っています。

それで、事業者側も各県で原子力施設と地域社会との共生のことについて、いろいろ努力はしているんですが、自治体側から見て、共生していくための条件、あるいは事業者に対して、こういうことをぜひともやる必要があるんだと。例えば、職員が地元に住んで、地域社会にどうやって溶け込むようになるのかとか、いろいろなことがあるだろうと思うんですけども、自治体側から見た共生の条件というようなことについてお聞かせいただきたいと思います。

それに関連して、茨城県の県民の意識といたしますか、意識調査のようなものがもしありましたら、例えば他府県と比べてどのような要因があって、特徴がどういうところに出てきているのか、もしありましたら教えていただければと思います。

(橋本知事) 意識調査の方は今持ち合わせておりませんが、最初の段階から比較的迷惑施設を受け入れるという発想はなかったんだと思います。私ども県民の歌にも3番には「世紀をひらく原子の火」という歌詞が入っているんです。

ですから、そういう意味で原子力の事業所の方でも多分自分たちが将来のエネルギーを支えるんだというような意欲に燃えておったし、そういう自信もあったと。それで来ておったのがいつの間にか何となく邪魔者、やっかい者を押しつけられているんだというものがいろいろな地域で出てしまった。これはある意味では少しそういう姿勢に出過ぎたのかもしれないね。これはいいものなんだからみんなと協力してやっていくんだという形の主張というものが少なかったような気がします。

ですから、イメージをまず変えないといけない。今、どう見てもマイナスイメージですから、原子力というちょっとという感じになりますから、我々はプラスイメージに早くしてもらいたい。そのためには、一番私どもがプラスイメージに変えるのにいいと思っているのは、陽子線治療です。これができてきますと、大分状況が変わってくる。今、もう数県でできていますけれども、順調にしているのは兵庫、あるいはがんセンターとか、あるいはつくばで昔、一時期、高エネ研の設備を借りてやっていたんですけども、こういうものがどんどん身近なものになってくれば、見る目も違ってくるのかなという感じはしております。

それから、なぜというとなかなか難しいんですけども、ほかの地域はかなり発電が中心で、昔は発電単価は安かったですから、化石燃料と比べると3倍くらい違っていました。そういう中で、少しぐらいお金を払っても、早くそういうのができた方がいいという発想があったんですね。例えばご存じのように、美浜原発の最初のころは稼働率が30%ぐらいで、それより少なかったかもしれません。そこで故障にしたときに、どうやって早くこれを動かすかというのが一番大事なような時期がありまして、そういった時期にきついろいろ無理をしたという面があるのかもしれないね。わが県の場合は原電の1号、2号しか無かったという点での違いもあるかもしれません。

(木元委員) 今の副読本、もうちょっと伺わせていただきたいんですが、小、中、高とありますよね。これは何の時間に、どういう先生がおやりになっているんですか。

(県庁) 総合学習のときとか、理科とか、いろいろな場面で。

(橋本知事) 学校によって違っていると思います。

(木元委員) そうですか。そういう先生はご専門じゃない先生もいらっしゃいますよね。

(橋本知事) 研修を受けています。これの教え方の研修をやっている。

(木元委員) 先生にはだれが教えるんですか。

(県庁) 専門的なものについては、事業所から来ていると思います。あとそれから新任職員、新任教員については、うちの課の職員が行って講師でやっております。

(近藤委員長) 知事は地方自治法の専門家でもあられるので、私がいつも気になっていることを、少し直球になってしまって申しわけないけれどもお聞きしたいんですが、先ほどおっしゃられた安全問題についての地域社会における規制当局のプレゼンスの問題です。いかにして信頼が確保できるかということに関連していつも話題になるのは、安全協定の位置づけです。私も何回か県の安全協定の改定・制定に関するお手伝いをしたものですから、これが一体どういう法的根拠があるものか、つまり法源性が気になります。

もちろん民主権の時代ですから、地域住民が要求するものは実現されなければならないところ、安全協定があれば政治的に安定性が得られるとすれば、それは必要だということなんですけれども、しかし法治国家である以上、安全についてはある種の法源性があるべきと思うのです。

それで、地方自治法を読むと、国と地方との関係の全国共通的な課題については、自治省がいわば幹事元になって、さまざまな決定ができると書いてあると思うんです。そこで、そういう機能を生かして、安全協定の全国標準版というものをつくるという考え方もあるかと思ったり、そこに法律的な意味での権威を与えていくために、国の規制当局の役割と説明責任も書き込んでいって、相对契約ではなく当事者の一部として国がそこへ出ていく、あるいは責任を果たすという仕掛けの安全協定というものができないかと思っています。このことを総合資源エネルギー調査会に提案したこともあるんですけれども、自治省が動かなければできないという話で受け付けてもらってないんですが、ご承知の3県知事の提案も踏まえつつ、どうやってこの問題を21世紀的に解決していくのかということについて悩んでいるのです。このことについてご示唆をいただきたいというのが一つでございます。

それから、2つ目は先ほどおっしゃられた突然発電所の建設計画が中止になると大変困るということですが、よくわかるんですが、先ほど知事がまさしくおっしゃられたように、これから人口は減るし、エネルギー消費も省エネが進むと随分と減る可能性がある。人口は、2050年で9,000万、つまり世界人口の90億人の1%の規模の国になってしまうと

いう中で、事業者も知事がおっしゃられたように52基にあとプラス11基はつくって市場があるかと悩みに悩んでいる。民間企業はこうして悩みながらそれぞれのベストな経営戦略を立てていくべき存在であるわけですが、おっしゃるように、自治体としては行政の計画性の観点から立地するのもしないのか、いつなのか分からないと大変困るという問題がある。私どもは年頭の所感で、皆さんにいわゆるリスクマネジメント、将来は不確実であるのだからリスクマネジメントをしてくださいと申し上げましたが、この場合、行政と民間の痛みの分かち合いがどうしても必要で、そのメカニズムをどうしたらいいかというのが今後検討されるべき一番のポイントだと思うのです。例えば、なるべく計画段階から関係者がコミットして、若干怪しいところについては収入を少し少なめに見積もっておこうとか、そういう何か共同作業がない限りこの問題は解決しない。三方一両損的な仕掛けしか、解決策を考えにくいんですが、知事が問題提起をされたので、何か腹案があたりか思いまして、それをぜひお教えていただければと思います。

(橋本知事) 最初のご質問に関して法限界性というのがあるのかどうかというと、かなり難しいです。しかし、一方で原子力発電所の建物をつくろうとしても、いろいろなことをやろうとすると必ず県の許可というのがたくさん入ってまいります。市町村の許可も入ってまいります。そういった許可は契約を結ばなければ認めないということでありますから、ある意味で2者間の契約なんだろうと思います。ですから、契約を結ばなければ手続は進まないということで、我々はバックグラウンドでそういういろいろな許可権限みたいなものを持ちながらやっていると、それで住民がある程度納得できるような協定にするということじゃないかと思います。

それから、急に事業が減ったときにどうやって担保するのかということですが、契約ですから違約したときは、普通は何かの罰はあるんです。ですから、首長をはじめとして、議員なども地元に入って一生懸命努力するわけですね。先ほどなかなか立地ができないという話がありましたが、地元の苦勞というのはものすごい大きなものがあるんです。それができるという前提でその地域の計画も描く、その計画を描くにもまたいろいろな人を集めて、いろいろな意見を聞いて、総合計画をつくるといういろいろな膨大なことをやっておる。例えば発電所が来るのを前提にして何かつくるといっても出てくるかもしれません。それが全部だめになってしまうということになると、そこで普通だったら違約金というものが発生するのが普通だろうと思っております。今は違約金も何もありませんけれども、そういう何か皆さんに迷惑をかけたから、いろいろ構想などをつくられたうちの一部にしか過ぎないかもしれないけれども、協力しましょうとか、金額というより、どういうものに協力するかとか、そういうことが必要ではなからうかと思っております。そうすれば、もう電力が要らなくなったからつくらないというのは、その事情はわかるわけですから、そういう点で理解は得ら

れるんだろうと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

原子力委員会は発電所をどこにいつつくるといったことについてはコミットしていないわけです。それは民間の事業ですから、コミットしてはいかんだと思うんです。

先ほどお話のあった長期計画は何ぞやという問題に関して数値目標があるべきや否やに関係することですが、それについてはある程度整理というか、それは誰の責任か役割分担をきちんとした方がいいと思います。おっしゃるように、地方公共団体の場合は直に民間の事業と関係していて、民間の事業計画との関係において、地方公共団体が先行投資をしたことに対する補償は確かに重要な問題だと思います。

ただ、質問は、原子力に限らず一般的にそういうことについて、これまで論点整理がなされているののかなんです。例えば都市計画など、東京都の都市計画などは何十年も進んでないものがたくさんあるわけです。巾の広い道路が途中で止まっていたり、地上げの結果の空き地などがあったりしているわけです。しかしそういう民の活動を前提にした公的先行投資のリスク管理の基本原則というものがどこかで議論されているかどうかということなんです。おっしゃったような汗をかいた人には適切な補償があるべきと、そういうことが基本原則なんでしょうか、それともそれしかないということでしょうか。

(橋本知事) 多分、法的なものはないんだろうと思います。ですから、これからもし今のようなケースがたくさん出てくると、もし計画が実施されなかったらどうするかということも当然その最初の段階で協議することになると思います。途中でばたつとやめられてしまったら、例えば、工事が何年から始まるので周辺にいい道路をつくったとしたら、それがだめになるんですから、それはいろいろな面で計画変更による影響というのは大変大きくなってきますから、そこについてのおわびというのは社会の常識としてあってしかるべきかと思います。

(近藤委員長) 長期計画でも数字を書くというよりは、そういうある種の基本、社会のルールというものを書き込んでいくというふうにも考えておまして、今おっしゃられるようなことが、これからある確率でそういうケースが増えてくることが想定されるとすれば、事前のリスクマネジメントが大事な時代になってきており、双方が地域社会との関係においてそういうことをきちんと議論しておいてくださいということも長期計画の中に書こうかと思ったりもするんですが、困ったらお詫びをするというのはちょっと書く話ではないと思うんです。その辺について、計画はちゃんと守ってくれと書くのが一番簡単ではあるんですけども、そうは書けないとすればどういったようなことをあらかじめルールとして決めておく、あるいは我が国の基本的な姿として決めておくのがいいかということなんです。

(橋本知事) 計画がもし実現できない、撤回される場合の解決方法などについて、きちん

と話し合っておくことなのでしょう。特に省エネルギーをやると2022年がピークだという話、今までいろいろな研究機関のものが電力需要は伸びていくという格好でしたけれども、電力需要のピークというのは今度初めて出たんです。そうなるとピークの後で下がるという可能性が出てくると、果たしてどれだけ本当につくっていただけるんだろうか、特に2030年の姿として人口が23.2%減る、秋田県が一番減るんです。多分今の東京への集中度合いからすると、もう少し急激になるだろうと思います。

そうすると、減っていく、人口が急減していく地域を担当している電力会社がどういう形でこれからの投資をしていくかということは、ものすごい難しい選択になってくると思いますので、そういったことについて、この原子力長期計画の中で検討の方向、課題の方向として出していくことが必要になってくるだろうと思っております。

(木元委員) やっぱり安心というものがどうやったら得られるのかというのが、悩ましいところですね。

(橋本知事) これは難しいですね、当面は。きっと事故が続いた直後ですから、感じなくなるのが一番安心なんです。危険だと感じないということです。ですから、これは相当期間がたってみないと、意識で感じるうちはまだ安心じゃないですね。ですから、ここに書いてあるような実績の積み重ねということになると思います。

(斎藤代理) 武力攻撃事態等いわゆるテロ対策ですね。これも難しいご提案をいただいているわけですが、もちろん申すまでもなく、各事業所の警備員たりともピストル等を持ってないわけでありますから、そういうテロが来た場合にどう対応するかというのは非常に難しい問題であり、現実的にはすぐ警察に連絡をする以外ほとんど現場としてはないと思うわけなんですけれども、原子力施設立地県の知事さんとして何かお考えあるいはご希望がございましょうか。

(橋本知事) 原研の場合にも、最終的な指令室には簡単に入れない仕組みになっていますね。そういう仕組みをもう少し徹底していけば、簡単なテロの場合には入れないだろうと思うんです。途中で何かの反応があった場合には、最後の段階の扉は絶対開かないようにするとか、ピストルを撃っても無駄なようにするとか、そうすればいいと思うんです。ただ何か撃ち込まれたようなときにはどうするかなんです。ですから、闖入してきた場合は対応の方法があるだろうと思うんです。かなり難しいと思いますけれどもフェイル・セーフのようなシステム的にきちんと建物構造からやっておくのが一番いいだろうと思います。

(近藤委員長) その問題は我々が知事に質問する問題ではなくて、我々がお答えしなければならぬ問題です。非常に重要な問題であるという認識を持っていて、ご承知のように既に幾つかのところで議論をしているわけですが、知事のおっしゃられたポイントは、ある事故シナリオを想定し、自治体として適切な行動ができるような仕掛けをいろいろと議論

しているが、これについて別の様態が必要なのかどうかについて情報がないので適切に情報をくださいということをおっしゃられたと、それは大変重要なお意見と理解します。

(橋本知事) 今度は国民保護協議会というのができますが、それは市町村ごとにできるんです。市町村ごとにつくるということは、東海村で一つ作って、わきの日立市で作って、那珂町で作って、ひたちなか市で作ってという格好になりますが、ほとんど共通のものを作っていないと、例えば逃げる方向を逆にしていたなんていったら笑いものになってしまいます。ですから、そういう点でどういう脅威が想定されて、どういう対応をしなければいけないのかということについて、特に原子力についてはある程度の方向性といいますか、こういふことで考えたらどうかということについて、日本全国共通となるものは多分あると思うんです。ですから、それをある程度示していくことが必要と思っております。

(近藤委員長) これについては承っておきますと申し上げるべきだと思います。ありがとうございました。

(町委員) 先ほど知事が地元の原子力に対する信頼回復で、重粒子線を使ったがん治療とおっしゃいました。私も非常に効果があると思うんですけれども、実は放射線の利用というのは医療はもちろんよく知られておりますが、産業利用というのがたくさんありまして、これが私がずっとおりました高崎の原研では成果を地元の産業に活用してもらって、ベンチャー会社をつくってもらったということも最近やり始めております。そういう意味で今放射線を使った産業というのは相当幅広くなっていて、そんなに大きな規模でなくてもできることもあるわけです。そういうものについても放射線利用に理解のある茨城に放射線を産業に利用する企業を育てていかれることもお考えになったらどうでしょうか。

(橋本知事) そういうことも考えていきたいと思っております。

【閉会の挨拶】

(近藤委員長) 今日は大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。十分に勉強させていただきまして、なるべくご期待に応えるような計画をつくり出していきたいと思っております。お忙しいところ、本当にありがとうございました。